

市議会だより おおだ

No.37

2014(平成26)年10月16日発行



▲9月6日 大田西中で統合後、初めての運動会が行われました。(地崎写真館提供)

9月定例会 ～平成25年度決算認定 9月2日～24日

- 本会議で審議された議案…………… 2
- 一般質問に9人…………… 7
- 特別委員長中間報告 …………… 12
- 議会報告会開催報告 …………… 15

9月定例市議会

本会議で審議された内容



▲大田西中運動会～熱戦が繰り広げられました。

市長提出議案

【決算議案】

〔3件とも原案認定〕

- ▼平成25年度大田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定〔賛成多数〕
- ▼平成25年度大田市水道事業会計利益の処分及び決算認定〔賛成多数〕
- ▼平成25年度大田市病院事業決算認定〔全会一致〕

決算審査特別委員会に付託し審査を行いました。

決算の概要と委員会での主な意見等は5ページをご覧ください。

なお、特別委員に選任された議員は次のとおりです。

■一般・特別会計決算審査特別委員会

◎委員長 清水勝

○副委員長 河村賢治

◇委員 福田佳代子、有光孝次、内藤

芳秀、石田洋治、三浦靖、

森山明弘、胡摩田弘孝

■公営企業決算審査特別委員会

◎委員長 月森和弘

○副委員長 小川和也

◇委員 石橋秀利、塩谷裕志、大西

修、林茂樹、小林太、松村

信之、森山幸太

【予算議案】

〔5件とも原案可決・全会一致〕

▼平成26年度大田市一般会計補正予算(第3号)

1億8626万5000円を追加し、予算総額を247億6万9000円とするものです。

補正予算の主なものは次のとおりです。

・どがなかな大田ふるさと寄付金促進事業 648万1000円

・ケーブルテレビ加入促進事業 1324万9000円

・携帯電話等エリア整備事業 6871万円

・地方バス路線確保対策事業 435万円

・新規積立金(ふるさと納税寄付者見込み増のため) 1400万円

・保育士等処遇改善臨時特例事業 1619万2000円

・地域医療確保対策事業 415万9000円

・簡易給水施設事業特別会計繰出金 432万円

・予防接種事業 2733万6000円

・森林(もり)づくり推進事業 461万3000円

▼平成26年度大田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

システム改修費として320万8000円を追加するものです。

▼平成26年度大田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

国庫支出金等返還金として215万6000円を追加するものです。

▼平成26年度大田市簡易給水施設事業特別会計補正予算(第1号)

簡水創設認可申請委託のための経費として432万円を追加するものです。

▼平成26年度大田市病院事業会計補正予算(第2号)

耐震化補助事業に係る診断等業務委託費、デジタルX線テレビシステムを整備費、看護職員修学資金貸付金として7674万円を増額するものです。

【条例議案】

〔5件とも原案可決〕

▼大田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定〔賛成多数〕

子ども・子育て支援法等の制定に伴う児童福祉法の改正により、市町村において、家庭的保育事業、小規模

保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業という4つの地域型保育事業の認可にかかる設備及び運営に関する基準を、国の基準に基づき条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。



▲大田市家庭的保育事業 大田町の「ステップルーム」にて

▼大田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定〔賛成多数〕

子ども・子育て支援法等が制定されたことにより、市町村において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を、国の

基準に基づき条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。

▼大田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定〔賛成多数〕

子ども・子育て支援法等の制定に伴う児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の設備及び運営に関する基準を、国の基準に基づき市町村の条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。

▼大田市都市計画税条例の一部改正〔全会一致〕

本年4月1日以降に新たに用途地域となった区域内に所在する土地及び家屋については、当分の間、都市計画税を課さないこととする特例を定めるため、所要の改正を行うものです。

▼大田市福祉事務所設置条例の一部改正〔全会一致〕

福祉事務所の所掌事務の根拠法令のうち「母子及び寡婦福祉法」の名称が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」と改められたことに伴い、所要の改正を行うものです。

【一般議案】

〔原案可決・全会一致〕

▼平成25年度第一中学校体育館改築事業(平成24年度繰越建築主体工事)請負契約の締結

敷地を試掘したところ、もろく崩壊しやすい地質であったため、敷地の安全確保と作業中の労務災害防止対策として自立式矢板を設置するなど当初計画を変更する必要があるため、工事費を増額するものです。

契約金額は563万1120円の増額で、6億6398万1120円となります。



▲第一中学校体育館完成予想図(11月竣工予定)

【人事議案】

〔4件とも同意・全会一致〕

▼教育委員会委員の任命につき同意を求めること

現委員である龍末崇真氏（大田町）の任期が11月28日満了のため、その後任として梅枝奈保美氏（大田町）を任命することについて同意を求めたものです。任期は4年です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること〔3件〕

現委員の任期が11月29日満了となるため、その再任について同意を求めたものです。中間功氏（三瓶町）、尾川信治氏（仁摩町）、柳井宗生氏（温泉津町）の3名とも再任、任期は3年です。

【報告】

▼平成25年度大田市一般会計継続費精算報告書

平成24・25年度に予算計上した事業について、事業完了に伴い、報告するものです。

▼平成25年度大田市健全化判断比率報告書

実質公債費比率は16.0%であり、早期健全化基準となる25.0%を下

回っています。基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し、総務大臣等へ報告することになります。

▼平成25年度大田市資金不足比率報告書

経営健全化基準は20.0%ですが、当市は資金不足は生じていません。

▼専決処分事項（損害賠償の報告）

松江市内において研修からの帰庁途中、公用車で交差点を右折しようとした際に前方で横断歩道前に停止していた相手車両に気付くのが遅れて追突し、相手車両の左側後部が損傷したものです。損害賠償額は23万8450円です。

専決処分を承認

▼平成26年度大田市一般会計補正予算（第2号）の承認

205万3000円を追加し、予算総額を245億1380万4000円とするものです。内容は、島根海区漁業調整委員会委員の補欠選挙執行経費です。

県からの委託金を財源として選挙準備のため措置されましたが、立候補者が定員を上回らなかったため、選

挙は執行されませんでした。

議員提出議案

▼専決処分事項の追加指定「全会一致」

議会の議決を経て締結した工事又は製造の請負契約について、設計変更等により契約金額の増額又は減額が当該請負契約金額の100分の5を超えず、かつ500万円以下である変更契約の締結について、市長の専決処分事項として追加指定するものです。

▼大田市立病院医療体制検討特別委員会 の設置・同委員の選任「全会一致」

地域医療を守り支えるため、大田市立病院の医療体制の充実および新病院建設などについての検討、意見具申を行うことを目的として特別委員会を設置しました。委員は議長を除く議員全員（19名）です。

この特別委員会は、議会の閉会中も調査検討を行うことができ、設置の目的が達成されるまで継続して調査検討を行います。

▼大田市地酒で乾杯条例制定「継続審査・総務教育委員会付託」

大田市の米や水を原材料として醸造された日本酒などの地酒が、市の誇る地域産品であることから、地酒による乾杯の習慣を広めることにより、酒造業など地域の産業振興に寄与することともに、地酒を通して伝統文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図ることを目的としています。

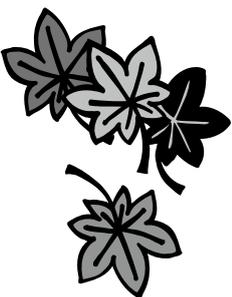
市や事業者の方が積極的に取り組むとともに、条例の趣旨に賛同する市民の皆さんに、地酒による乾杯の普及促進へのご協力をお願いするものです。

皆さんからの陳情

【継続審査・民生委員会付託】

▼手話言語法制定を求める意見書提出方

（島根県ろうあ連盟 連盟長 廣戸勉）



▼一般会計及び特別会計歳入歳出決算《認定》



一般・特別会計
決算審査特別委員長
清水 勝 委員長

平成25年度一般会計及び特別会計を含む39億7300万円の歳入、38億5900万円の歳出予算が行政目的に沿い、住民福祉の進展、暮らしの安心と安定、雇用の確保、環境整備や市政の発展に継承され、有効かつ適正に執行されたかという観点から決算認定審査を行った。

◎歳入

年度末に国の緊急経済対策として国、県支出金が補正予算で計上されたが、多額の繰り越し事業で対処された。市税は対前年対比7960万円の増額だが、主に大型店の進出、金属製造業等の増収等であった。

休日訪問徴収、コールセンターの活用など細微な取り組みで市税徴収率など96.24%(対前年比1.1%増)と上昇し成果は認めるが、さらなる自主財源の確保に努められたい。

収入未済額は市税分で1億1300万円、保育料1730万円含めた民生分が2663万円、国保、後期高齢者保険料7000万円等で、総計3億884万円である。

受益者負担の公平、均一性を失することなく、財源確保の観点からもオール市役所で解消に全力を挙げられた。

◎歳出

不用額が7億8500万円と多額で

ある。詳細に精査され、市債、基金取り崩しの抑制を図られ、標準財政規模も視野に入れた予算編成に努められた。

衛生費では、新不燃物処分場のたび重なる変更契約の実施、現場所長の短期交代、現場会議の内容等に疑義を感じる。農林水産業費では、大田市内各地の独自性を持った第一次産業の農林業振興策を備えてほしい。商工費では、大田市産業支援センターは総合的な産業活動を支援するものであり、その使命は重い。土木費では、道路維持事業の拡充を図ること。消防費では、消防防災拠点施設が整備された。局所的な激甚災害も多発している。市民の命と財産を守るためにその機能を生かしてほしい。

また、国民健康保険事業特別会計では、保険料の引き上げは極力抑制され、保健予防事業の周知を図られ医療費抑制に努められたい。

◎総括

平成25年度は新不燃物処分場整備、消防防災拠点施設整備、一中体育館改築、水産物卸売市場の再編、庁舎空調改修、新病院建設費等々大型プロジェクト事業が山積した年度であった。

しかしながら、実質収支は特別会計含め4億3200万円の黒字決算であり、財政健全化法上の財政指標、実質公債費比率等5指標は基準以下であり、財政運営の労を多とするものであるが、市債発行、基金取り崩しは前年度を上回っている。

収入未済額の捕捉、優位な支援金制度の確保などで弾力性のある財政運営に努められたい。そして市民誰もが公平公正な行政サービスを受けることができるように望むところである。

▼公営企業会計決算《認定》



公営企業会計
決算審査特別委員長
月森和弘 委員長

◎水道事業会計

給水人口が3万人を割る中で有収水量が前年比1万8687立方メートル減少し、292万立方メートル、収益的収支では水道料金は372万円の減収、他会計補助金等でも1325万円の減収、総収入では806万円減の8億6894万円となった。

収益的支出では、人件費、企業債利息が減少したが、会計制度が改正されたことで、特別損失4億9588万円を計上、総支出が13億4844万円となり、収支差引では4億7052万円の損失となった。この損失の処分は三瓶ダム使用権の減価償却費未償還分4億795万円の同額を自己資本金で減額するものである。

資本的収支では収入が建設改良事業の財源としての国庫補助金、企業債、他会計補助金等で3億8738万円、資本的支出では建設改良工事、配水管移設工事、企業債償還金などで8億3593万円となり、収支不足額は全額留保資金などで補てんした。

◎委員会での意見、提言として、

①水道事業は市民が生活する上で必要不可欠なインフラである。その敷設には膨大な初期コストを要し、長い年月をかけて回収するものである。今後の人口動態、水需要予測を考慮しつつ、水道水の安定供給に努めるためにも水道ビジョンの見直しが必要である。

要である。

②今後多額な財源を要する水道事業である。経営努力、コスト削減に努め、委託できるものは委託するなど、経費の削減に努力すること。

③収入未済額については、負担の公平性に鑑み、庁内各課で協力され、鋭意、収納率の向上に努められたい。

◎病院事業会計

延患者数が、入院患者数で対前年比1.8%増の6万1951人、外来患者数では前年度比4.7%減の9万888人、訪問看護事業は2087人であり、合計15万4926人と1.2%の微減となった。

収益的収支では病院事業収益が35億1248万円、病院事業支出は39億7690万円、差し引き4億6442万円の赤字となった。

資本的収入では企業債、国庫補助金、他会計補助金等で6億7738万円、資本的支出では建設改良費が5億2703万円、また企業債償還金などで合計7億6286万円となり、収支不足分は留保資金などで補てんした。

◎委員会での意見、提言として、

①医師が働きやすい、勤めたくなる魅力ある病院づくりをするための医療環境の構築に努められたい。

②市立病院は地域の住民の命と暮らしを守る重要な役割を担っている。効果的効率的に医療の提供ができるように医療体制の検討をさらに進められたい。

③新病院の開院に向け、様々な課題を克服し着実な事業進捗を望む。

◇ 9月定例会提出議案賛否一覧表

議案名等	議員名等	議決結果	賛 成	反 対 等	議員名																		
					河村賢治	森山幸太	胡摩田弘季	森山明弘	小川和也	三浦靖	石田洋治	松村信之	小林大	林茂樹	内藤芳秀	大西修	月森和弘	木村幸司	塩谷裕志	有光孝次	福田佳代子	石橋秀利	清水勝
■市長提出議案																							
議案第25号	専決処分(平成26年度大田市一般会計補正予算(第2号))の承認について	承認	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成25年度大田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	17:2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成25年度大田市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決及び認定	17:2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成25年度大田市病院事業決算認定について	原案認定	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成26年度大田市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成26年度大田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成26年度大田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成26年度大田市簡易給水施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成26年度大田市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	大田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	17:2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	大田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	17:2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	大田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	17:2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	大田市都市計画条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	大田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成26年度第一中学校体育館改築事業(平成24年度繰越建築主体工事)請負変更契約の締結について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■議員提出議案																							
議案第40号	一般・特別会計決算審査特別委員会の設置	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	公営企業(水道・病院事業)決算審査特別委員会の設置	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	大田市立病院医療体制検討特別委員会の設置	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	専決処分事項の追加指定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	大田市地酒で乾杯条例制定について	継続審査																					
議案第1号	集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更を行わないことを求める意見書の提出について	原案否決	8:11	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
議案第2号	消費税10%への増税に反対することを求める意見書の提出について	原案否決	4:15	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
■陳情																							
陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書提出方について	継続審査																					
		議会閉会中の継続審査(民生委員会付託)																					

※定数20名、うち議長(松澤昌修)は採決には加わられません
 ※○は賛成 ●は反対等(反対、継続審査、態度保留等々)

いっぱん質問



市政に対する一般質問は、9月4日、5日に行われ、9人の議員が執行部の考えをたどりました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。掲載する質問事項は、紙面の都合上、広報広聴委員会で選定し、1人1議題としています。（これまでの内容は、ホームページ（アドレスは1ページ下段に掲載）で閲覧できます。）

▲温泉津町西田地区のヨズクハデ

有害鳥獣被害対策の現状並びに今後の被害防止策と農業再生をどう進めるのか

鳥獣被害の減少に向け、対策を推進していく



胡摩田 弘孝 議員

質問

4月から総合的な鳥獣被害防止策へ変更されているが、有害鳥獣被害は減少するどころかより深刻化している。このことは農産物被害、農業生産意欲の減退、耕作放棄地の増加、耕作面積の減少など地域崩壊につながる。大田市は被害防止策と中山間地の農業振興・地域再生をどう進めるのか。

答弁

①大田市では、今年度から従来の有害鳥獣駆除班と捕獲奨

励金制度を廃止し、鳥獣被害対策実施隊を新たに編成した。侵入経路の特定や農業者が行う侵入防止対策の指導を行うとともに、捕獲については新たに地域の協力のもとで捕獲活動を行っている。また、防護体制を支援するため、侵入防護柵資材等の補助を行っている。

②本年の被害状況を把握し、大田市鳥獣被害対策協議会での協議を踏まえながら、大田市鳥獣被害防止計画に反映させ、鳥獣被害の減少に向け対策を推進していく。

農業再生については、メロン、ブドウを初めとする重点作物の振興、石見銀山和牛のブランド化、耕畜連携による循環型農業や放牧による耕作放棄地対策の推進など、大田市の特徴を生かした農業政策を島根県、JA石見銀山との連携により積極的に推進していく。



▶有害鳥獣被害防護柵

指定管理者制度の評価と課題及び今後の方向性は

健全な指定管理に努める



松村 信之 議員

00万円の効果額があった。これまで制度導入が可能と判断した公の施設には概ね導入しているが、保育園など条件が整えば幾つかの施設に新たな導入は可能であると考えている。

②第1次定員適正化計画では67人、続く第2次では32人の職員を削減しており、指定管理者制度の導入は定員の適正化を進める上で一定の効果をもたらしている。また指定管理料の積算は、自治体の判断により的確に算定し、事業に必要な維持管理経費等は過去4、5年の実績額に基づき積算し、人件費は標準人件費を設定し、管理に必要な職員数をもとに市独自で積算している。

③選定委員会の中で現指定管理者の過去4年間の実績、書類の審査やヒアリングなどにより十分勘案し、選定結果に反映している。

④行財政改革は事務事業を見直してより効率的、効果的に行政サービスを提供していくものであり、これまでの実績を評価・検証し、より一層強力に進めていきたいと考えている。

質問

①制度導入後どのくらいの効果額を得ているのか。また今後この制度での増加は見込めるか。見込めるならばどのような施設なのか。

②制度導入による職員定数への影響はどうか。また指定管理料積算方法は的確にされているか。

③管理運営状況や評価の仕方をどう再認定に活かすのか。

④以上のことを踏まえ、第3次行財政改革推進大綱自体と指定管理者制度の方向性を伺う。

答弁

①現在64施設に制度を導入しており、全体では制度導入前の平成17年度との比較で約3億58

中小企業支援の拡充で地域経済好循環の実現を！

ニーズの把握に努め、より効果の高い施策や取り組みをしていく



大西 修 議員

制度融資や市助成事業等の効果的な活用策の共有化を図るために、県や市の行政担当者、県保証協会、市内金融機関、経済団体等で合同会議を毎年開催している。

②中小企業の負担を軽減するため市として直接支援をすることはできないが、中小企業の経営の安定化を図るための現行の県制度融資並びに、市助成事業の内容について、引き続きPRしていく。

③中小企業を支援する現行の支援策としては、新たなものづくりや技術の開発・研究を支援する「メイドイン大田創出支援事業」、空き店舗等を活用した起業・創業を支援する「ふるさと大田創業支援事業」がある。

質問

国民は、円安によるガソリン価格の上昇、消費税増税などで負担増に苦しみ、さらに将来不安を抱えるなど、あらゆる面で疲弊している。中小企業への支援拡充について伺う。

①中小企業への低利融資や貸付条件変更等、金融機関を指導すること。

②最低賃金を引き上げ負担を軽減する直接支援をすること。

③新規事業開拓や雇用・能力開発、労働条件改善等、中小企業に対し助成拡充を行うこと。

答弁

①市としては、金融機関を直接指導する権限はないが、県



▲波根工業団地で操業している「桜木機工」

健康増進施策により医療費削減を

各種健診や健康講座など更なる連携を行う



小林 太 議員

ある。

②特定健診やがん検診は県内でも上位の受診率であり、効果は上がっているが、全市的にはまだ意識が低い。
③各種健康診査、がん検診など受診しやすい環境づくり、糖尿病教室、生活習慣病予防講座の開催などの取り組みを行っている。

一人一人が自覚をし、健康管理をする必要がある。働き盛りの人も健康づくりに関心を持ってもらいたい。

④人間ドックなどの実施、健康講座の開催など、保健行政との更なる連携強化を図る。

質問

①現状把握として生活習慣病である糖尿病と透析患者数の現状は。

②大田市が第2期健康増進計画を進めている中での問題点。

③具体的な取り組みとして高齢化社会へ向けての健康増進施策の現状と課題。

④建替え計画が進む大田市立病院での予防医療の取り組み状況と今後の展開。

答弁

①糖尿病の患者数は邑智郡を含む大田圏域では3397人と増加傾向であり、人工透析治療が対象となる自立支援医療給付を受給されている方が大田市では110人で

▼温泉津ゆうゆう館広場で毎朝行われている健康ラジオ体操



地域防災計画における風水害等対策の現状は

引き続き地域の安全・安心に努める



森山 明弘 議員

とも音声が届く範囲を半径1キロメートルとして、面積でのカバー率は70%である。

②避難情報の発令基準は、河川ご判断水位を設定し、順次準備情報、勧告、指示を発令する目安としている。

③物資の備蓄状況は「アルファ米」など約1万4400食、保存水は500ミリリットルボトル約1200本を備蓄している。避難所生活者数約4000人、食料需要量一日分1万5000食を備蓄目標としている。

④自主防災組織率は、29.72%である。組織率40%を目指している。⑥平成8年に県内8市、平成9年に岡山県笠岡市、平成24年に鳥取県4市で「相互応援に関する協定」を締結し、新たな締結先の予定はない。

質問

地域防災計画風水害等対策編について次のとおり伺う。

①温泉津、仁摩地区の防災行政無線の情報伝達が可能な戸数の割合は。

②3段階の避難情報の発令基準は。

③ブロック別の避難所等における物資の備蓄状況。

④今年度の自主防災組織の組織率の目標値。

⑤県外の地方自治体との相互応援に関する協定書の新たな締結予定は。

答弁

①情報伝達は、屋外は防災行政無線、屋内は音声告知放送を主体に整備する。温泉津、仁摩地区

▼2月16日に川合小学校で実施された防災訓練の様子



市内の中山間地対策の取り組み状況は

地域ニーズを把握し、さまざまなサービス構築に向け
努めています



清水 勝 議員

質問

市民誰もが住み慣れた
地で安全安心な暮らしを
営むためにも、公的な施策が急が
れる。

①病院や買い物等への移動手段の
支援としてバスカードやタクシー
券の交付、乗合タクシーの導入に
ついて。

②空き校舎などの公共施設を活用
し、生活拠点を集約した地域交流
施設の設置について。

③買い物サポート事業、集落支援
員の配置、地域おこし協力隊員の
募集・受け入れ事業が組みまれ、
過疎化の著しい集落支援を講じら
れているが、現況と成果を伺う。

答弁

①今年度には大田市地域公共
交通協議会を設立し、次年度
以降は、乗合タクシーやデマンド型移
送等を実証事業として実施し、バス路
線の見直しも含め、地域に合った移送
サービスを検討する。

②地域ニーズを十分に把握し、適正な
規模や施設改修費、維持管理費などを
考慮の上、国、県の支援制度を導入し
ながら遊休施設の活用に取り組む。

③湯里地区の宅配型支援事業の取り
組みについて支援を行い、湯里地区で
は有料で宅配を行い、また大田町にお
いては、移動販売車の整備、修繕につ
いて支援を行っている。

集落支援員については、山口町で1
名本年度から採用している。

地域おこし協力隊員は、来年度から
導入するため、活動内容等の実態を把
握するなど配置に向け、現在準備を進
めているところである。



大田市のスポーツ振興策の取り組みを 問う

集中的な支援を行い積極的に取り組む



三浦 靖 議員

質問

競技スポーツの強化に
関し、大田市在住または出
身者である若きアスリートの育
成・強化、支援策について問う。

①優秀な成績をおさめた選手・チ
ームに対しての支援策と更なる拡
充に向けた取り組みについて。

②スポーツ振興を目的とした基金
創設について。

③市内にある研修施設や遊休施設
を活用して、各種競技の合宿の受
け入れやオリンピック参加国のキ
ャンプ地としての誘致活動につい
て。

答弁

①基本的な支援については、
大田市体育協会への補助金を

通じ個人、団体に激励金交付という形
で行い、県全国大会上位入賞者に表
彰等を行っている。また、交通費、宿泊
費の2分1の支援も行っている。今後
は現在の事業に加え、スポーツ推進計
画での課題を関係者と協議し、集中
な支援を行いすぐれた選手を育成し、
輩出できるよう積極的に取り組む。

②スポーツを推進、振興するための基
金については計画に掲げている。さら
にスポーツを推進させるためには、独
自の基金を官民が協働して創設する
ことが必要であり、重要な検討課題と
して前向きに取り組む。

③遊休施設を活用した各種競技の合
宿については、交流人口の増加、地域
経済への波及など複合的な効果が期
待できる。国立三瓶青少年交流の家な
どと情報を共有し、合宿誘致の可能性
を探りたい。キャンプ地について、現
時点では誘致にかかわる情報はない
が、誘致が実現すれば、当市のスポー
ツ振興や地域振興にもつながる。誘致
の可能性を探り幅広い情報収集に努
める。

介護予防対策の取り組みは

高齢者の生活を支援する体制づくりの取り組み



石田 洋治 議員

様々な事業を実施しているところである。

具体的には、高齢者の健康の増進を目的とした体力アップ教室、認知症予防や転倒防止を目的とした介護予防教室、閉じこもりの予防活動を行っている団体への支援などを行っている。

生活支援の充実に向けた今後の取り組みについては、既存の介護事業所等によるサービスに加え、NPO法人、民間企業、ボランティアなど多様な主体を活用して、高齢者の生活を支援する体制づくりに取り組むとともに、元気な高齢者が担い手として高齢者を支えていただく体制づくりに取り組む。

質問

高齢化が急速に進展する中、第6期介護保険事業計画策定とともに、高齢者が介護ボランティアを行うことによりポイントが付与される「ボランティアポイント制度」の導入や運動器の障害を防ぐ「ロコモティブシンドローム予防対策」に取り組むなど、様々な介護予防を目的とした取り組みが行われている。

大田市における介護予防の取り組みの現状と生活支援の充実に向けた今後の取り組みについて所見を伺う。

答弁

高齢者の介護予防は、重要な取り組みとして位置づけ、

▼65歳以上対象の「高齢者体力アップ教室」の様子(温泉津保健センター)



石見銀山世界遺産登録10周年に向けて どう取り組むのか

登録10周年に向け、価値を理解し、大切に守っていく



福田 佳代子 議員

答弁

①世界遺産センターの開所、坑道に柵の設置、坑内の照明、落石対策、大久保間歩の整備が成果であると思っている。加えて、休憩所、公衆トイレや観光看板、案内サインや展望台の設置をするともに、環境整備を行ってきた。本年度は観光ナビゲーションの導入や、Wi-Fi環境の整備も進めている。

②世界遺産として、価値を維持し活用ができるよう、国県の指導、助言や助成を受け来訪者も踏まえ、市民と行政とが協働し良好な状態を後世に引き継いでいきたいと考えている。

具体的には、建造物、遺跡の価値の情報発信、維持管理など、引き続き地域で取り組む。そして、来訪者が見学しやすい環境を整え、安全対策をしつかり行っていく。

質問

石見銀山は平成29年に世界遺産登録10周年を迎える。平成19年の登録から7年経つが、この間石見銀山を後世に守り伝えるためにさまざまな事業が実施され、来訪者へのおもてなしにも心配りがなされてきた。10周年を目指しては、石見銀山で楽しく過ごせるように、安心安全対策を取ることが必要であると考え、見解を聞きたい。

①これまでの整備と、今後の整備について。

②石見銀山を守り、後世に残すことと、来訪者へのおもてなしについて。



行財政改革特別委員長 中間報告



三浦 靖
委員長

6月定例会終了後、閉会中に開催した2回の行財政改革特別委員会について報告する。

第2回特別委員会（7月22日開催）

はじめに、4月に着任された青木副市長が大田市行財政改革本部長として新たに就任されたことを受け、行革本部の取り組み状況と次期「第3次行財政改革大綱」策定に向けた今後の方針について説明を受けた。

◎行革本部の取り組み状況

集中改革プランや行革大綱を推進し、6つの基本方針に基づき取り組んできた結果として、実質公債費比率の回復と基金残高の維持を達成でき、一定の成果を得たと判断しているが、依然として予断を許さず、特に合併特例措置の終了に伴う地方交付税の大幅な減少や新市立病院の建設など大規模事業を控えていることから、不断に行財政改革に取り組む覚悟であるとのことであった。

◎「第3次行財政改革大綱」の策定にあたって

次期大綱の策定にあたっては、これまでの取り組みをしっかりと検証し、フアシリニタイムマネジメント（※公共施設の管理・運営）など新たな項目を追加するなど改革の内容の見直しを行い、今年度末に向けて行財政改革大綱並びに実施計画を検討するということであった。

◎主な質疑・答弁

委員からのこれまでの行革による取り組みが市民サービスの低下をもたらしているように感じている。今後行革に取り組まなければならないのか。という意見に対し、執行部の答弁は「行財政改革は質の高い市民サービスを継続的に提供していくために行政業務をきちんと見直し、無駄なく効率よくするものであり、併せて財政の健全化を進めていくものである。」というものであった。

また一方で、「地方交付税の減少と基金の枯渇が予測され、ますます人口減少が進む中で、これまでの取り組みの程度では非常に甘く、さらなる改革を推し進め、コンパクトな組織と強固な財政基盤を築くべきである。」という意見があり、執行部は、「厳しい指摘を真摯に受け止め、聖域なき改革に向け、不断・たゆまぬ姿勢で臨む」という決意を述べた。

第3回特別委員会（8月21日開催）

◎平成25年度実績

25年度の行財政改革による効果額は2億6557万円であり、22年度からの累計効果額は14億3533万円であったとのことである。

主な質疑として、出席した各部長に対し取り組み実績について、それぞれの成果を尋ねたところ、いずれの部長からも「概ね一定の成果を挙げているが、引き続き行財政改革に取り組む」という強い決意の表明があった。

◎個別の事業

指定管理者制度・民間委託の在り方、まちづくり体制の見直し、2つの公営企業（水道・病院）の健全化、定員管理の適正化と時間外手当の削減などに対し、多くの質疑があった。

委員からの意見として、「官民挙げて行財政改革の意識高揚を図り、さらなる経費節減に努めることはもとより、あらゆる手段をもって、歳入増加、財源確保に向け取り組んでほしい、特に産業振興部の奮起に期待する」というものや「職員の意識改革とモチベーションアップにつながる取り組みに力を入れてほしい」というものであった。

今回は11月に、昨年度も実施した事務事業評価を行うこととし、それまでの間、各自準備のための調査や9月定例会に設置される決算特別委員会に積極的に取り組むことを申し合わせ、委員会を終了した。

以上、中間報告とする。



▲昨年度に実施した事務事業評価



反対・賛成討論

〔平成25年度一般会計及び特別会計決算認定議案〕

定例会の最終日の表決に先立って行われた反対・賛成の意思表明である討論の要旨は次のとおりです。

〔反対討論〕



福田佳代子
議員

決算認定に反対する理由の第1は、安倍内閣の国民いじめの政治から、市民のくらし・福祉を守り、市民の声を政府に届けるべきことである。

産業振興策として、総合的な産業支援体制を整えるため、産業支援センターが発足した。271万円の決算であるが、具体的なものが見えない。

「産業活力みなぎる大田」の実現が市長のマニフェストの1つの柱となっている。次年度に向けしっかりと取り組んでいただきたい。

2点目は、社会保障制度改革により生活保護扶助基準等が引下げられ、大田市では、一人245円、年2940円が減額されたことである。市として社会的弱者に寄り添い、独自の支援策を

とるべきであったと思う。

3点目は、定住対策の取り組みが不十分であったことである。定住奨励事業の不用額が2分の1以上出てしまったのは問題である。定住対策に引き続き取り組み、地域の活性化につなげていただくことを要望する。

4点目として、行財政改革はやめるべきと考える。改革が進められ、市民サービス、福祉が後退している。定員管理適正化によって正規職員が減らされ、非正規率が45％と高いのは問題である。

5点目は、新不燃物最終処分場についての取り組みと見通しが不十分だということである。工事が大きく増額となったが、ごみ処理量をできるだけ減量するような方法をとり、財源は福祉や教育にしっかりと使うべきである。

国民健康保険事業特別会計では、保険料で医療分の所得割が高く加入者を苦しめた。基金の取り崩しや一般会

計からの繰入で引き下げるべきである。

介護保険事業特別会計の保険料は、県内で3番目に高く、年金暮らしの人を直撃した。第6期計画に向け、保険料引き下げを検討していただきたい。

最後に、地方交付税の特例措置が平成27年度で終了するなど、財源が少なくなる中で、大事なものは人であると思う。今後、よりいっそう市民と職員が力を合わせて「市民が主人公のまちづくり」をめざしていただくことを願う。反対討論とする。

〔賛成討論〕



有光 孝次
議員

平成25年度決算の歳入において注目すべき点は、自主財源の増加である。

特に市税は、きめ細やかな収納対策により収納率が上昇、また寄付金ではふるさと寄付金が増加し、保育所や市営住宅の使用料も収納率が上昇しており、その公正、能率的な収納に向けた努力は評価したい。

市債については、発行額が増加し市

債残高も増加したが、総合計画に基づく大型プロジェクト事業で、行政サービスの提供のために必要な施設として議会の議決を得て予算化された事業の実施に基づく増加であり、財政計画には織り込み済みと判断する。

歳出については、行財政改革の取り組みと健全な財政運営をめざした歳出の効率化、繰越事業と不用額が増加している点に注目したが、国の緊急経済対策に基づく補正予算が年度後半であったため繰り越さざるを得ない点、また、次年度における当初予算の一部前倒し等、限られた期間内の予算執行等が避けられない状況があった点、無駄な支出の抑制が不用額となる等、合理的な判断がなされたものと理解している。

この決算によって大田市の財政状況は、経常収支比率が前年度比0.2ポイント減少、実質公債費比率も0.8ポイント低下と、いずれの指標も改善されている。

持続可能な財政運営による行財政基盤の確立こそが、新たな行政課題や市民要望に応えることができ、結果として身の丈にあった継続的な市民福祉の増進につながることで、平成25年度においても大田市財政健全化計画に沿って、能率性や合理性、規模の適正化に取り組み、努力された結果と評価し、賛成討論とする。

議会報告会を開催しました!

大田市議会では今年度も、7月5日に市内7カ所で議会報告会を開催しました。

報告会では、3月市議会定例会での当初予算審議状況等について報告し、お出かけいただいた市民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。

本号では、その概要をお知らせするとともに、

ご意見に対する執行部からの回答と議会からの回答とをあわせて報告いたします。

なお、紙面の都合上、抜粋して掲載しております。詳しくは、各まちづくりセンター、または大田市議会ホームページでご覧いただけますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

ブロック	開催時間	開催場所	参加者数
中央ブロック	13:30~15:05	久利まちづくりセンター	27人
東部ブロック	19:00~20:22	朝山まちづくりセンター	21人
西部ブロック	13:30~15:05	鳥井まちづくりセンター	11人
三瓶ブロック	13:30~15:00	志学まちづくりセンター	8人
高山ブロック	13:30~15:15	大代まちづくりセンター	17人
温泉津ブロック	19:00~20:30	井田まちづくりセンター	28人
仁摩ブロック	19:00~20:33	大国まちづくりセンター	6人
			計118人

1. 実施状況

2. 主な質疑・意見とそれに対する回答

◆市役所の機構改革

- ① 部、課の変更により、内容がわかりにくくなった。
- ② 支所のあり方、必要性について統廃合などを含め再検討を求め。
- ③ 観光振興課が仁摩支所に移り不便になった。本庁に戻すべきと考えるがいかがか。

〈回答〉

① このたびの機構の見直しは、多様化・複雑化する市民サービスや行政課題等の行政ニーズに、柔軟かつ迅速に対応することを目的として、部の新設、課(室)の再編を行ったものです。各部署の業務内容につきまして、ホームページにおいて組織別情報をお知らせしておりますが、今後、広報紙による周知、ぎんざんテレビの活用等に努めてまいります。

② 合併以来、厳しい財政状況を踏まえ、職員の定員適正化を含めた行政財政改革に取り組んでおりますが、支所はもとより、本庁を含めた行政組織の効率化を段階的に進めてきております。合併10年の節目を迎える中、支所のあり方については、今後、検討を進めてまいります。



▲議会報告会の様子(大代まちづくりセンター)

③ 大田市観光協会と観光振興課が連携をより強化し、効果的かつ効率的な観光施策を推進することを目的として、今年度から同じ事務所で業務を行うこととしたものです。その事務所につきましては、様々な各観光拠点を抱える当市のほぼ中央に位置する仁摩支所に設置したものでありますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

【総務部 人事課】

◆有害鳥獣対策

① イノシシ捕獲の奨励金は廃止されたが、個体の増加を防ぐためにも必要であったと思う。

被害防止の観点から平成25年度までの施策に戻すべきと考えるのがいかがか。



▲イノシシの侵入を防ぐワイヤーメッシュ防護柵

②ワイヤーメッシュを3月に申請しても届くのは10月だ。もっと早く配置していただきたい。稲刈りが終わってからは何もならないと思うがいかがか。

《回答》
①大田市では、従来の駆除活動のみに頼っていた被害対策から、今年度から農作物被害防止を目的とした、農業者と大田市鳥獣被害対策実施隊が共同で行う防除と捕獲対策に取り組んでおります。

また、捕獲個体数の調整には、直営の大田市鳥獣被害対策実施隊を編成し、捕獲を行ってまいりたいと考えておりますが、引き続き、より効果的な方策を検討してまいります。

②ワイヤーメッシュの配布事業は、長期的な被害防止を目的としたもので、短期的及び当該年度の被害防止を目的としたものではなく、集落営農・協定団体を対象とした大規模な被害対策であり、前年度にワイヤーメッシュ配布の要望調査、次年度の農繁期が終わってからワイヤーメッシュを設置し、翌年度以降の農作物被害防止のための事業です。

また、ワイヤーメッシュの配布事業は、国の交付金事業であるため、手続きに期間を要する事業になります。

なお、大田市では、個人・グループを対象とした農作物被害防止のために新設する防護柵等設置補助事業を4月より行っております。

【産業振興部 農林水産課】

◆お買い物サポート事業

○事業の内容がわかりにくい。補助を受けやすく、取り組みが容易な事業にすべきであると思いが、今後の方針を伺う。

《回答》

当事業は、中山間地域等の買い物不便者や商店の廃業等での地域商業

の衰退による買い物不便者対策として、平成25年度より実施しております。

地域での買い物支援は、地域の実態に合わせた取り組みが必要となります。

今後は、当事業の周知を図りながら、買い物支援の取り組みについて考えておられる皆様と一緒に検討し、実施につなげていきたいと考えております。まずは、市産業企画課へご相談いただけますようお願いいたします。

【産業振興部 産業企画課】



▲お買い物サポート事業
(湯里地区社協の宅配型支援事業の取り組み)

◆道路整備

○市内の道路は狭いところが多い

く、改良のお願いも利用戸数などの理由で却下されている。救急車が入らないし、し尿の汲み取りの車も入らない。1軒、2軒しかない周辺部は生活できなくなると思うがいかがか。

《回答》

市内には、多くの狭い道路があり、その改良要望も多数出されており、その改良状況の中、集落間を結ぶ幹線道路や通学路を中心に整備を進めている状況です。

それぞれの要望箇所について、現地調査を行う中で整備の必要性は認識しておりますが、改良は困難な状況です。ただし、部分的ではあります。路肩の舗装や伐採による有効幅員の確保について検討いたします。

また、地元での対応に対し、資材支給といった補助制度がありますので、ご検討していただきたいと思います。十分な対応となりませんが、ご理解ください。

【建設部 土木課】

◆橋梁の長寿命化事業

○市内の特定の事業者に委託するの、国、県の指定業者に委託するの、か伺う。

《回答》

橋梁の長寿命化事業に関する業務は、県内に事業所があり、管理技術者

(鋼構造及びコンクリートの資格を有し、技術士法に登録を行っている)を配置している事業者に委託を行っております。

【建設部 土木課】

◆道路の維持管理と道路愛護団

①山からの草木で通行しにくくなっている。上から垂れ下がる木などがあり、運送業者の車などは通れなくなることがある。また、積雪による倒木の処理にも苦慮している。樹木の伐採や倒木の撤去などをお願いしたいが、どうしたらよいか。

②市道の草刈や雪害の倒木処理など、高齢化が進み、地域の道路愛護団だけでは対応できない状況であるし、愛護団が実施しても市からの援助はわずかである。もう少し援助がほしいがいかがか。

《回答》

①山からの草木が市道の通行に支障となっている場合、草木の所有者である山の所有者、または地上権者に撤去をお願いしておりますが、特別な事情により所有者による撤去ができない場合や危険な状態で緊急性のある場合などは、道路管理者である市で撤去しております。

また、豪雪による倒木の撤去は、除



▲雪害による倒木(市道 太田菰口線)

雪や安全な通行を確保するため、それぞれ道路管理者が必要最小限の対応をしております。なお、通行に危険性がない場合は、倒木であってもその木が元にあった山の所有者で処理していただくこととなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

②限られた道路維持予算の中、地域の皆様による道路愛護団活動等には大変感謝しております。しかし、人口減少や高齢化等で地域での道路愛護団活動への課題もあり、このたびはだきましたご意見を参考に、道路愛護団奨励金制度の内容について検討ついでございます。

【建設部 土木課】

◆河川の維持管理

○近年、集中豪雨が頻繁に起こり、地域住民の安全が心配である。河川も土砂が堆積しており、河川の維持管理に気を配っていただきたいがいかがか。

《回答》

市の管理河川は109河川あり、市ではしゅんせつや除草などの維持管理を行っております。河川のしゅんせつは、氾濫や浸水対策として非常に有効な手段ですが、多くの費用としゅんせつ土砂の搬出先の確保が必要となります。要望も多いため、市としては、現地の調査結果をもとに優先順位を決め、予算の範囲内でしゅんせつ等を行っております。



▲除草前の潮川(仁摩町)

また、地元での除草などにつきましては、河川愛護団奨励金といった制度がありますので、活用していただければと思います。 【建設部 土木課】

◆簡易水道の統合

○川合、赤波は協議が進んでいる。西部簡水について早急に進めていただきたい。統合でなく、企業会計からの支援をしていただきたいと考えるがいかがか。

《回答》

西部簡易水道の統合につきましては、平成21年7月より地元説明会等を開催し、役員の皆様のご意見をお聞きしながら進めてまいりました。西部簡易水道利用組合において、総会等で情報提供され、意見集約いただき、平成26年3月16日臨時総会において、平成29年4月1日より大田市上下水道へ統合する組合議決をいただいております。

今回統合することにより、基幹改良等に国庫補助が受けられ、維持管理も大田市が行うこととなりますが、仮に統合しない場合、国庫補助を受けることができません。大田市の一般会計での運営や企業会計からの支援も財政的に困難なため、組合への財政譲渡しがなく、組合単独運営をお願いすることとなります。

以上の内容を西部簡易水道利用組合において検討されたうえで、の決議でそのご理解願います。

【上下水道部 水道課】

◆はしご車の導入

○大田市内も高層ビルがある。人命救助の観点から、はしご車の導入について将来的に考えているか伺う。

《回答》

近年、社会情勢の変化に伴う建物利用の多様化・複合化により、建築物の高層化が進んでおり、市内においても中高層建築物等が建設されています。

このことから、今後の建設状況も踏まえ、高層建築物等において発生する災害等に対応するため、はしご車の導入を検討しています。

現在は、防災ヘリコプターの活用や隣接消防本部へ応援要請を行うことについて伺います。

【消防部 総務課】

◆大田市立病院

○新病院建設費が浜田医療センター、米子医療センターの新館建設に比べ金額が大きいです。本当にこのままの経費をかけ病院建設を行うのか。縮減する努力はしないのか。少なくとも、

現在の基本設計がどんな考えで、どんな方向に向かっているか住民説明会を行うべきと考えるかがか。

《回答》

大田市立病院は、施設の大半が築後40年を経過し老朽化が進んでおり、市民の安心・安全や利便性の向上などを図るとともに、地域の中核病院として、将来にわたってより良い医療を提供していくため、平成29年度の開院をめざして新病院建設を進めています。

新病院の建設費については、ここ数年の資材費や労務費の高騰などによる建設コストの全国的な高騰により、基本設計時の概算額が139億円となり、事業費の削減を進めています。

削減にあたっては、病院本体の医療機能を確保しつつ、外構や基礎工事等での削減を基本的な考え方とし、最近の病院建設費の状況等を調査し比較検討する中で、現時点での削減額を16億円として、総事業費を123億円としたところです。

引き続き、資材費や労務費高騰の動向に注視し、実施設計にあたって経費の削減に向けた取り組みを行うとともに、補助金や起債などの財源確保に努めます。

新病院の理念、基本方針、施設整備方針などについては、平成24年度基本

構想策定時において住民説明会を開催しており、今回の事業費削減においても、そうした方針等を確保したものとしております。

【病院事務部】

◆山村留学推進事業

○当初は、子どもたちに大田市に残ってもらうことを願った事業だった。子どもの教育であり良いことではあるが、事業を振り返ってみると、果たしてどんな意味を成したか。多くの予算を使ったが、大田市には成果がない。何十年も経って結果があらわれると思うが疑問に思う。大田市ではどう考えていくのか伺う。

《回答》

山村留学は、大田市の誇る地域資源を活用した体験活動を通じて「次代を担う人づくり」と「交流人口の拡大や定住促進」を目的に実施しています。

平成16年から始まった山村留学では延べ135名(実人数64名)が同センターを卒園し、土・日や夏休み等を利用して市内外から参加する短期コースには延べ4500名以上が参加しています。

山村留学は即効性のあるものではありませんが、地域の行事へ卒園生や

保護者が参加したり、保護者が地域の農産物を定期購入したり、また、保護者がふるさと納税や学校への寄付を行うなど、地域への波及効果があらわれてまいりました。

今後は、これまでの10年を検証する中で顕在化した課題について、効果的で効果的な体制整備の見直しを行うなど、引き続き、目的達成のため取り組んでまいります。

【教育部 山村留学センター】



▲長期留学生と市内の子どもたちのまきわり体験

◆政務活動費は、領収書が添付されているか。インターネットで閲覧できないのか。

《回答》

議会議員の政務活動費は地方自治法により、議員の調査研究その他の活動に役立てるため、必要な経費の一部として、条例に基づき交付することになります。

具体的には、議員が行う調査研究、研修、広報広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など、市政の課題及び市民の意思を把握し市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付するもので、大田市議会の場合には議員一人につき、年額12万円を毎年5月1日に交付しており、その交付を受けた議員は、翌年4月30日までに、領収書またはこれに準ずる書類を添付した収支報告書を議長に提出することになります。そして、議長はその報告書に対して必要に応じて調査を行うなど、政務活動費の適正な運用と使途の透明性の確保に努めることとなっています。

この収支報告書等書類の閲覧については、大田市民(市内に事務所、事業所を有する個人、法人含む)であれ

ば、本条例及び大田市情報公開条例の規定により、行うことができますが、不特定多数の方が閲覧できるインターネットでの公開ということになれば、その活動の相手方、また支払先の相手方等のプライバシー保護とということにも十分配慮すべきものと考えます。

しかしながら、政務活動費の財源も市民の皆様の貴重な税金により賄われていること、また、議会情報の一層の公開を図る上で、大変重要なものと認識しております。その公開の仕方等について今後検討いたしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3 アンケート結果

回答者の内訳

性別	男性	女性	記入なし
91人	6人	5人	

年代別	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
1人	1人	1人	15人	50人	23人	6人	5人	

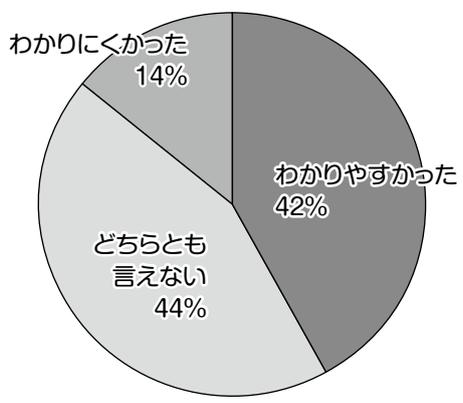
■市議会の情報をどんな手段で得ていますか？

手段	人数
議会傍聴	3人
議会だより	79人
ケーブルテレビ	45人
ホームページ	7人
その他	7人

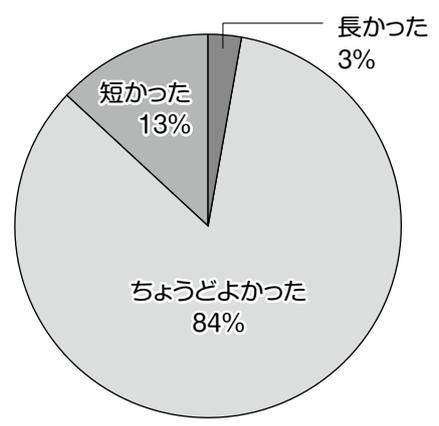
■報告会への参加のきっかけは？

きっかけ	人数
議会だより	22人
ケーブルテレビ	8人
ホームページ	4人
議員からの案内	45人
その他	27人

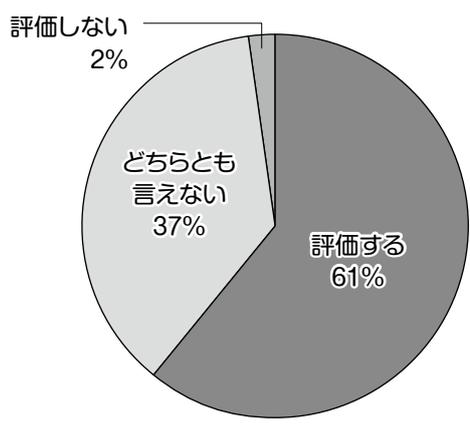
■報告会の内容はわかりやすかったですか？



■報告会の時間はどのくらいでしたか？



■報告会の評価はどのくらいですか？



貴重なご意見
ありがとうございました

議員研修会に参加

8月5日、出雲市のニューエールシティ出雲において、島根県市議会議長会議員研修会が開催されました。

この研修会は、県内の市議会議員が一堂に会して共通の課題に対して認識を深めるため、毎年、開催されているものです。

このたびは『番号制度と住民サービスのこれから』と題して、東京大学大学院情報学環長・学際情報学府長の須藤修氏による講演がありました。



広報研修会に参加

8月28日、市町村議会広報研修会が、松江市のタウンプラザしまねで開催され、広報広聴委員会の委員が受講しました。

日本エディタースクール講師の西村良平氏による『議会広報誌の編集』と題しての講義と、参加した市議会広報のクリニックがありました。この研修会で学んだことを念頭に、市民の皆さんにしっかりと読んでいただける市議会だより作成に努めてまいります。



天領おどり

8月2日、毎年恒例の天領踊りに今年も「うちちゃんほっぴ」を着て参加しました。

今年には議員のほか、ネジヨン広域市青少年交流事業で来市した中学生のうち、2人の男子中学生が飛び入り参加してくれました。

雨の中ではありませんでしたが、全員、元気にいっばいで踊りました。



全員協議会の議題

議案の審査または議会の運営に関し協議・調整を行ないます

9月2日

- ・ 大田市立病院の取り組み状況について
- ・ 子ども子育て支援新制度の概要について
- ・ 仙山・島津屋飲料水供給施設と出雲市水道施設の共同化について

9月24日

- ・ 大田市次期可燃ごみ処理システムについて(中間報告)
- ・ 大田市新不燃物処分場整備事業に係る工事の状況について
- ・ 五十猛小学校プールについて(中間報告)
- ・ 議会報告会について



視察受け入れ

視察日	議会名	人数	視察項目
7月 2日	石川県七尾市議会	7名	石見銀山の概要及び世界遺産を活かした観光振興
7月14日	兵庫県朝来市議会	14名	大田市観光政策、石見銀山バス予約システム
7月17日	京都府城陽市議会	7名	大田市駅周辺東側地区まちづくり
7月17日	秋田県潟上市議会	7名	子ども医療費助成制度
7月23日	長野県松本市議会	9名	世界遺産の管理・運営
7月24日	福島県田村市議会	3名	定住促進対策及び産業支援
7月30日	山形県議会	12名	自然環境と共存した産業遺産の概要と世界遺産を活用した地域振興策
7月31日	兵庫県三田市議会	5名	定住施策(新婚さん住まい応援事業、新築住宅の固定資産税免除制度)
8月 4日	群馬県	18名	石見銀山遺跡を中心とした地域活性化や観光拠点としての整備、世界遺産登録後の状況
8月 6日	長野県松本市議会	9名	定住促進の取り組み

新産業建設委員会委員紹介

議員紹介の最終回は、産業建設委員会のメンバーです。産業建設委員会は7名で、産業振興部、建設部、上下水道部を担当しています。
【紹介内容】→①生年月日(歳)・血液型②趣味③チャームポイント④好きな芸能人⑤大切にしている物⑥議員としての抱負 3回にわたり紹介してきましたが、いかがでしたでしょうか。大田市発展のため皆で力を合わせ頑張っていきます!



- ①S31.12.16(57歳)・A型
- ②年齢に合わせたゴルフなどとテニス再開の予定!?
- ③何があってもくじけないと!
- ④特になし
- ⑤周囲の友だち
- ⑥前向きな姿勢とあきらめないこと

塩谷 裕志 委員長



- ①S54.11.1(34歳)・B型
- ②魚釣り
- ③包容力のある身体
- ④所ジョージ
- ⑤家族
- ⑥人権尊重

小川 和也 副委員長



- ①S37.2.24(52歳)・A型
- ②料理、MOVE撮影・編集
- ③お茶目なところ
- ④ハン・ヒョジュ
- ⑤三男一女の子もたち
- ⑥一意奮闘! 躍動する議会

木村 幸司 委員



- ①S28.2.7(61歳)・A型
- ②カラオケ
- ③声
- ④燗れい
- ⑤腕時計
- ⑥住民こそ主人公

大西 修 委員



- ①S32.5.31(57歳)・AB型
- ②旅行
- ③優しい目
- ④オペラユニットLEGEND
- ⑤ご縁
- ⑥大田市の活性化

内藤 芳秀 委員



- ①S28.1.15(61歳)・B型
- ②週1回の温泉津温泉入湯、野菜づくり
- ③笑顔
- ④笑福亭鶴瓶
- ⑤家族
- ⑥なせば成る(あきらめない)

河村 賢治 委員



- ①S30.7.9(59歳)・O型
- ②映画鑑賞
- ③八時二十分型の目
- ④南沢奈央
- ⑤市民の思い
- ⑥安心して暮らせるまちづくり

森山 明弘 委員

議会傍聴のご案内

次の定例会は**12月2日～15日**の予定です。
 市議会を身近に感じる良い機会です。お気軽にお越しください。
 ◇傍聴席は定員64人です。
 ◇多数で傍聴に来られる場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

編集後記

先月まで放映された「花子とアン」では、村岡花子が子ども向けのニュースの語り手に起用され人気を得、同時に通信省や放送局内の圧力で思うように喋れない苦悩を描いています。
 1941年12月8日の朝、花子の自宅に放送局から電話がかかってきます。今日は休んでもらいたい」と。太平洋戦争が始まったのでした。
 ドラマでは、「世の中がどこへ向かおうと、言いたいことは言いたい」と語った白蓮と花子が再会します。
 あの時代と同じように今ほど平和が問われている時はないと思います。
 (大西 修)

広報広聴委員会

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 河村 賢治 |
| 委員 | 石田 洋治 |
| 委員 | 大西 修 |
| 委員 | 松村 信之 |
| 委員 | 三浦 靖 |
| 委員 | 小川 和也 |
| 委員 | 森山 明弘 |
| 委員 | 森山 幸太 |